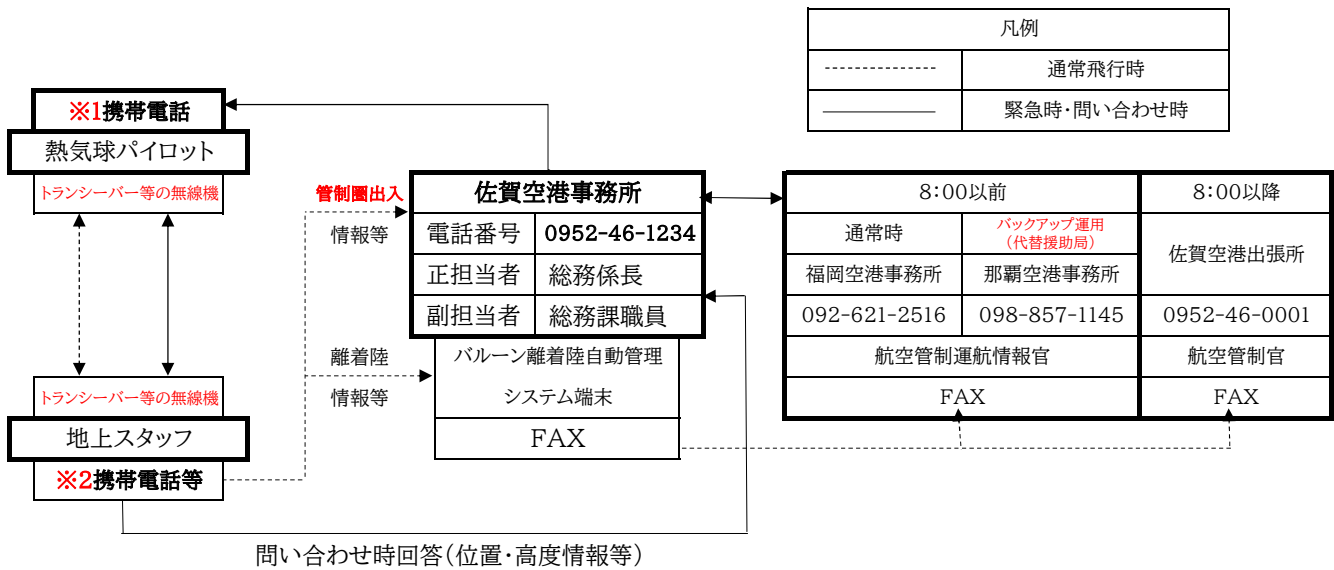


熱気球飛行時における連絡通報体制

(インターナショナルバルーンフェスタ以外の飛行時)



※1 佐賀熱気球パイロット協会

2025年8月変更

正担当: 福田エリア管理委員長 (090-3323-3819)
副担当: 光岡指導教育委員長 (090-5697-5234)

※2 管制圏出入時

【連絡先】

- ・佐賀空港事務所 TEL: 0952-46-1234
- ・時間に関わらず出入りの機体はその都度、システム入力及び上記空港事務所へ直通電話連絡を行うこと。

熱気球飛行空域のうち、佐賀管制圏と重複するエリアは、以下の期間・時間外は飛行しない。

- 5月中旬から6月下旬の平日
日の出から9時、および16時から日没まで
- 10月中旬から2月下旬の平日
日の出から10時30分、および15時30分から日没まで

但し、上記時間外に佐賀管制圏に進入した場合には、500ft以下に降下し、速やかに着陸してください。なお、熱気球飛行空域のうち、佐賀管制圏と重複するエリアは、佐賀インターナショナルバルーンフェスタ期間中、および土曜日、日曜日、祝日は日の出から日没まで飛行可。

目達原自衛隊管制圏進入時【緊急時】

【連絡先】

- ・陸上自衛隊西部方面航空隊西部方面管制気象隊 第1派遣隊運航事務所
TEL: 0952-52-2161 内線2897・(当直2805)
- ・通常フライト時、目達原自衛隊管制圏内は、佐賀エリア外となっているが、緊急時に管制圏内へ進入した場合は上記自衛隊へ直接電話連絡する必要がある。あわせて左記、佐賀熱気球パイロット協会役員にも連絡を行い状況説明を行うこと。
- ・進入時、飛行高度は500ft以下とし、ランディング体制をすみやかにとる。着陸後、再度電話連絡を自衛隊へ直接行うこと。